MAFF

農林水産省入省案内

問い合わせ先
農林水産省大臣官房秘書課
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
電話：03-3502-8111（内線3002） 03-6744-2001（直通）

農林水産省採用ページ
https://www.maff.go.jp/j/joinus/recruit/

農林水産省
MAFF
入省案内

MAFF RECRUITING INFORMATION

持続的な、社会と世界を。

持続的な、社会と世界を。

今を生きるあなたは、未来に何を残したいですか。

誰もが必要なモノにアクセスでき、夢に挑戦できる社会、
人と自然が調和し、安心して暮らせる世界など
それぞれ、理想の未来像があるのではないでしょうか。

しかし、日本の津々浦々で深刻化している人口減少や過疎化、
先の読めない国際情勢、地球環境の変化など、
今、社会と世界は激動の中にあります。

国家の使命として、国民を飢えさせるわけには、絶対にいかない。
生命のゆりかごになっている農山漁村や憩いある原風景を、
国民共通の財産として、次世代に継承しなければならない。

こうした使命感の下、人を育て、生きる力を与え、
社会と世界を動かす原動力となる「食」と「環境」を
未来に繋ぐことが我々のミッションです。

あるときは日本のムラで、あるときは異国の会議場で、
たくさんの価値観に囲まれながらも、
誰も解いたことのない難題に正面から向き合えるあなたと一緒に
創り上げるのを楽しみにしています。
「持続的な、社会と世界を。」

VISION STATEMENT | ビジョン・ステートメント

わたしたち農林水産省は、
生命（いのち）を支える「食」と安心して暮らせる「環境」を
未来の子どもたちに継承していくことを使命として、
常に国民の期待を正面から受けとめ
時代の変化を見通して政策を提案し、
その実現に向けて全力で行動します。

INDEX

p02 目次
p04 主な政策一覧
p06 プロジェクト事例 01 | 食料安全保障
p08 プロジェクト事例 02 | 環境・技術政策
p10 プロジェクト事例 03 | 産業振興
p12 プロジェクト事例 04 | 地域振興
p14 職員紹介
p18 若手対談
p20 幹部のキャリアパス① 平形 雄策 農産局長
p20 幹部のキャリアパス② 渡辺 裕子 農林水産技術会議事務局国際研究官
p22 地方で活躍する職員
p24 グローバルに活躍する職員
p26 働く環境
p27 採用実績

食と環境に関わる幅広いフィールドで

POLICY 主な政策一覧

農林水産省は、食料の安定供給、農林水産業・食品産業の発展、
食の安全確保、農山漁村の活性化、農林水産物・食品の輸出促進、
森林・林業政策や水産政策の推進・実行など、幅広い政策を担っています。
「食」と「環境」を核として、フィールドは地方から国際まで幅広く広がっています。

食料安全保障

事例は P06

食料安全保障は、国家の最も重要な責務の一つです。その責務を果たすため、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることとしています。平時から農業の持続的な発展を図ることで国内の生産基盤を強化し、輸入依存度の高い肥料の国産代替資源への転換や資源外交を展開するとともに、不測時の体制整備等についても検討しています。

KEYWORD

#食料安全保障　#国際交渉　#国際協力　#肥料高騰
#資源外交　#輸入　#備蓄　#ニッポンフードシフト　#地域計画
#収入保険　#農地バンク

環境・技術政策

事例は P08

持続可能な農林水産業・食品産業への転換や農業者が減少する中でも食料生産の維持・増大を図るため、「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷低減の取組やAI・ドローン等のスマート技術の社会実装に挑戦しています。また、カーボンニュートラルに向けた森林資源の循環利用、海洋環境の変化に対応した持続性のある水産業への変革に取り組んでいます。

KEYWORD

#みどりの食料システム戦略　#技術開発　#産学官連携　#新品種開発　#ゲノム編集
#スマート農業　#デジタル　#カーボンクレジット　#カーボンニュートラル
#再生可能エネルギー　#バイオマス　#環境保全型農業　#気候変動　#適応策
#緩和策　#生物多様性

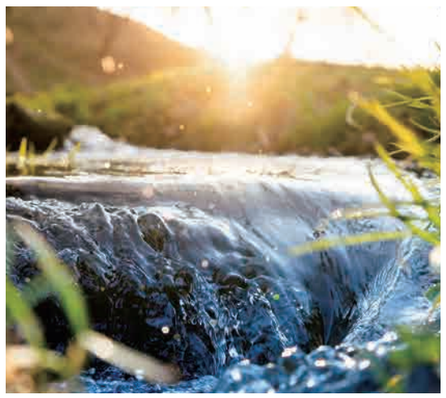

産業振興

事例は P10

食料を安定的に供給し、また地域経済を成長させるためには、農林水産業・食品産業を発展させることが必要不可欠です。その実現に向けて、各品目（米、野菜、果樹、肉、乳製品、水産物等）ごとの振興を図りながら、農林水産物・食品の輸出促進と国際交渉により海外マーケットを獲得し、さらにフードテックなどの新事業の創出にも取り組んでいます。

KEYWORD

#地域経済活性化　#和牛　#牛乳　#輸出　#国際交渉　#市場開拓
#知的財産　#新事業創出　#フードテック　#環境保全型農業　#有機農業

地域振興

事例は P12

美しい景観・伝統的な食・古民家といった地域の宝を磨き上げ、関係人口を創出し、農山漁村を振興しています。あわせて、世界に誇る和食文化を核とした地域の活性化にも取り組んでいます。また、農林水産業の競争力を高め、農山漁村を災害から守るため、農地やダム・ため池、森林、漁港といったインフラの整備、保全管理を進めています。

KEYWORD

#関係人口　#農泊　#ジビエ　#農福連携　#食文化　#農業遺産　#都市農業
#インフラ　#農業農村整備　#国土強靭化　#治山　#漁港

消費・安全

国民の健康を守るため、「食」の安全を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策の企画・実行を行っています。消費者の視点に立った政策や食品表示の適正化、食と農林水産業への理解を深めるための食育やリスクコミュニケーションなども推進しています。

KEYWORD

#食品安全　#ゲノム編集　#食品表示　#動物検疫　#植物防疫　#CIQ
#鳥インフルエンザ　#豚熱　#BSE対策　#食育　#消費者行政

森林・林業政策

利用期を迎えている森林資源を活用しながら、豊かな森林を次代に継承するため、ビルや学校校舎への木材利用の促進や、木材を運び出す林道の整備により、森林資源の循環利用を進めています。また、国民的な社会問題となっている花粉症を解決するため、花粉の発生源となるスギを減らすことに取り組んでいます。

KEYWORD

#木づかい　#木質バイオマス　#クリーンウッド　#カーボンニュートラル
#スマート林業　#花粉症対策　#里山　#森林環境税・森林環境譲与税

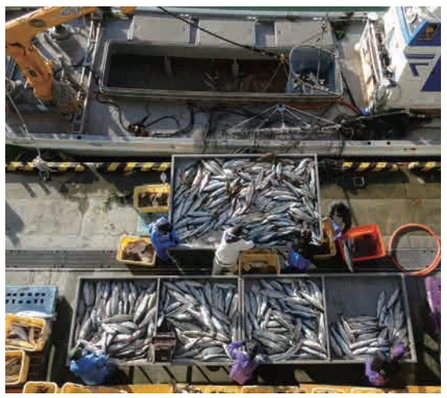

水産政策

近年顕在化してきた地球規模の海洋環境の変化に対応しつつ、水産資源を持続的に利用しながら水産業の成長産業化を実現するため、科学的な資源管理の推進、水産物の消費拡大や輸出促進、スマート水産業等の新技術の開発・普及等の施策のほか、水産資源に関する国際交渉をリーダーシップを持って進めています。

KEYWORD

#水産資源管理　#さかなの日　#スマート水産業　#漁業交渉　#海業
#漁港漁場整備　#ブルーカーボン　#養殖業成長産業化

PROJECT 01 食料安全保障

食料安全保障の確保は、農林水産省が担う最重要ミッションです。

食料安全保障は、国家の最も重要な責務の一つです。その責務を果たすため、国内の農業生産の増大を図ることを基本とし、これと併せて安定的な輸入及び備蓄の確保を図ることとしています。平時から農業の持続的な発展を図ることで国内の生産基盤を強化し、輸入依存度の高い肥料の国産代替資源への転換や資源外交を展開するとともに、不測時の体制整備等についても検討しています。

SOLUTION 01 食料の安定供給の確保

食料の安定供給の確保のために、小麦や大豆、飼料作物など、海外依存度の高い品目の国内生産拡大を推進するなどの構造転換を進めています。その上で、国内生産で需要を満たせない食料については、輸入相手国への投資の促進、輸入国の多元化、官民による輸入相手国との連携強化等の安定的な輸入の確保を図る施策を講じるとともに、米・小麦等の備蓄を行っています。また、農業生産に必要不可欠でありながら、輸入に大きく依存する肥料については、国産代替資源への転換、調達先国との資源外交の展開、肥料原料の備蓄体制の強化を進めています。

POINT
肥料の輸入依存：
農作物の生産に肥料は必要不可欠である一方で、輸入依存度が高く、半導体素子やレアアース等と並び経済安全保障推進法上の特定重要物資として指定されている。

SOLUTION 02 農業の持続的な発展

人口減少や地球環境の変化の中でも、安定的な食料生産を確保するために、農業の持続的な発展に挑んでいます。担い手と農地を確保し、将来の姿を示した地域計画に基づき、農地バンクを通じた担い手への農地の集積・集約化を進め、担い手に対する融資・税制などの重点的な支援を実施することで、生産性向上を図っています。また、天候や自然災害等のリスクには収入保険等で万全に備え、家畜伝染病や病害虫のリスクに対しては、動植物検疫の体制を構築して対応しています。

POINT
地域計画：
次の10年間、誰が農業を担うのかを一つ一つの農地ごとに定めた目標地図をはじめ、話合いに基づき地域の農業の将来像を定めた計画。

SOLUTION 03 不測時の食料安全保障の確保

世界的な人口増加に伴い食料需要が増加することが予測される中で、異常気象の頻発化や地政学的リスクの高まりなど食料供給を不安定化させるリスクが世界的に高まっています。これに対応するため、平時から国内外の情報収集を行いつつ、不測の事態の兆候が見られる場合には、内閣総理大臣をトップとする政府対策本部を立ち上げ、食料の出荷・販売の調整、輸入・生産の促進の措置を実施できるようにすること等を内容とする制度の構築を検討しています。

POINT
食料安全保障：
良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態のこと。

PROJECT 02 | 環境・技術政策

技術による環境との調和は、農林水産省が担う最重要ミッションです。

持続可能な農林水産業・食品産業への転換や農業者が減少する中でも食料生産の維持・増大を図るため、「みどりの食料システム戦略」に基づく環境負荷の低減の取組やAI・ドローン等のスマート技術の社会実装に挑戦しています。また、カーボンニュートラルに向けた森林資源の循環利用、海洋環境の変化に対応した持続性のある水産業への変革に取り組んでいます。

SOLUTION 01 生産力向上と持続性の両立をイノベーションで

我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退などの政策課題に直面しています。将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少等も見据えた農林水産行政を推進していく必要があり、そのため、持続可能な食料システムの構築に向け、「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取組と環境負荷低減のイノベーションを推進しています。

POINT
みどりの食料システム戦略：
生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現するため、例えば有機農業の取組面積を25%に拡大するなど、2050年までに目指す姿と取組方向を定めている戦略。

SOLUTION 02 森林資源を活用したカーボンニュートラルの実現

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、森林資源の循環利用や再造林等の推進に向けたイノベーションの創出に挑戦しています。森林は我が国のCO_2の吸収源の大部分を占めていることから、木を伐採し、木材を建築物などに利用し、その跡地にも適切に木を植え、育てる「伐って、使って、植えて、育てる」のサイクルを保つことで、大気中の炭素を木に蓄えさせ、地球温暖化からの脱却を目指します。

POINT
カーボンニュートラル：
温室効果ガスの「排出量」から、森林管理などによる「吸収量」を差し引き、合計を実質的にゼロにすること。森林・林業政策では、人工林の再造林や木材利用の拡大等に取り組んでいる。

SOLUTION 03 海洋環境の変化に対応した持続性のある水産業へ

我が国は四方を海で囲まれ、豊かな水産資源に恵まれてきましたが、近年、イカ、サンマ、サケといった水産資源の不漁が長期化するなど、地球温暖化等による地球規模の海洋環境の変化に直面しています。こうした中、科学的な資源の評価に基づく水産資源管理を行うとともに、スマート技術を活用した漁業・養殖業の推進、藻場・干潟の保全や創造による漁港・漁村のグリーン化等の取組を行い、持続性のある水産業の成長産業化の実現を推進しています。

POINT
水産資源管理：
水産資源を持続的なものとするため、科学的な資源調査・評価を踏まえて漁獲可能な量をコントロールし、資源量の水準を維持し、又は回復させること。

PROJECT 03 産業振興

農林水産業・食品産業の強化は、農林水産省が担う最重要ミッションです。

食料を安定的に供給し、また地域経済を成長させるためには、農林水産業・食品産業を発展させることが必要不可欠です。その実現に向けて、各品目（米、野菜、果樹、肉、乳製品、水産物等）ごとの振興を図りながら、農林水産物・食品の輸出促進と国際交渉により海外マーケットを獲得し、さらにフードテックなどの新事業の創出にも取り組んでいます。

SOLUTION 01 世界のマーケットを狙った輸出促進・国際交渉

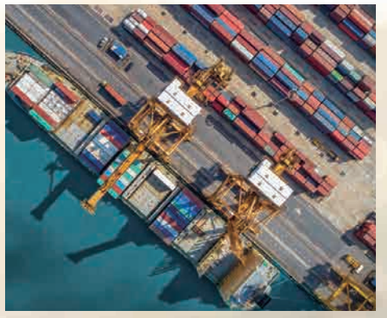

2030年に農林水産物・食品の輸出額を5兆円にするという目標の達成に向けて、海外での販売力強化、輸出産地の育成・展開、放射性物質に係る輸入規制の緩和・撤廃や動植物検疫条件の交渉等に取り組んでいます。あわせて、地理的表示（GI）の相互保護や優れた日本の品種の海外流出防止など、日本の強みを守り生かすための知的財産の保護・活用に取り組んでいます。また、日本産農林水産物・食品のマーケットの拡大のためにも、EPA、WTO等の貿易交渉を行うとともに、G7、G20等の国際会議等では、今後の農業・食料のあり方などの国際的なルールメイキングに参画しています。

POINT
輸出促進に取り組む理由：
縮小する国内市場だけでなく、人口増加や経済成長により拡大見込みの海外市場も獲得することで、農林水産業の収益向上・成長産業化を推進し、国内の食料生産基盤を維持するために取り組んでいる。

SOLUTION 02 新たな畜産・酪農の展開に向けた構造転換

近年の新型コロナウイルス感染症の感染拡大、国際情勢の変化、円安等の影響により畜産・酪農の経営環境は厳しさを増しており、外部環境の変化にも柔軟に対応できる経営構造への転換を図っていくことが急務となっています。具体的には、「みどりの食料システム戦略」をはじめとする環境対策も含め、持続的な生産、生産資材の利用低減・過度な輸入依存からの代替・転換を進める観点から、耕畜連携による国産飼料の生産拡大、長命連産性に優れた乳用牛群への転換、多様な消費者ニーズに対応した牛肉生産、スマート技術の活用や人材育成、アニマルウェルフェアの普及等に取り組んでいます。

POINT
耕畜連携：
地域において、海外への依存度が高い飼料について、国内の耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を農地に還元する取組のこと。

SOLUTION 03 日本発フードテックの創出

食に関する課題を解決する様々なフードテックが国内外で勃興しています。世界の人口増に伴う食料増産と食料生産による環境負荷の低減といった相反する要求を両立する技術や、高齢者など食に制約のある者も食を楽しめる「食のバリアフリー」を実現する技術など、その可能性は無限に広がっています。日本発のフードテックで世界をリードするために、スタートアップをはじめとした優れた技術と意欲的な構想を持つ事業者の支援に奮闘しています。

POINT
フードテック：
農林水産業・食品産業の発展や食料安全保障の強化に資する新興技術のこと。配膳・調理ロボット、陸上養殖、培養肉、植物工場や3Dフードプリンター等が代表的なもの。

PROJECT 04 地域振興

地域の振興は、農林水産省が担う最重要ミッションです。

美しい景観・伝統的な食・古民家といった地域の宝を磨き上げ、関係人口を創出し、農山漁村を振興しています。あわせて、世界に誇る和食文化を核とした地域の活性化にも取り組んでいます。また、農林水産業の競争力を高め、農山漁村を災害から守るため、農地やダム・ため池、森林、漁港といったインフラの整備、保全管理を進めています。

SOLUTION 01 農山漁村発イノベーションによる関係人口の創出

農山漁村には、農林水産物に加え、地域固有の文化・歴史や森林、景観など、多様な地域資源があります。それらを活用し、組み合わせ、農林漁業者のみならず、地元の企業なども含めた多様な主体の参画によって新たな付加価値の創出を図る「農山漁村発イノベーション」に取り組んでいます。これにより、農山漁村における雇用・所得が創出されるとともに、地域外から地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」が増加し、農山漁村の賑わいに結びついていきます。

POINT
関係人口：
移住や観光以外で、地域と継続的に多様な形で関わる人々のこと。都市農業や農泊等を通じ、関係人口の拡大に取り組んでいる。

SOLUTION 02 世界に誇る日本の食文化「和食」

国土が南北に長く、海、山、里と表情豊かな自然が広がる日本には、「自然を尊重する」というこころに基づいた「和食」の食文化が息づいています。「ユネスコ無形文化遺産」として登録されるなど世界からの高い評価を追い風に、和食文化の海外発信等を行っています。また、美味しい日本食が食べられるのはもちろん、地域の食文化にも触れることができる旅先として「SAVOR JAPAN」ブランドを確立し、増大するインバウンドを日本食・食文化の「本場」である農山漁村に呼び込み、地域の活性化に繋げています。

POINT
世界に広がる和食：
「和食」が「ユネスコ無形文化遺産」に登録され、好きな外国料理ランキングでも「日本料理」が1位に挙げられるなど、世界における和食のプレゼンスは高まっている。

SOLUTION 03 農山漁村におけるインフラ整備

我が国の農林水産業の競争力を強化し成長産業とするため、良好な営農条件を備えた農地、ダムやため池等の農業水利施設、森林・漁港等のインフラ整備を進めています。また、大規模災害時にも機能不全に陥ることのないよう、インフラの長寿命化、防災力の向上等に取り組んでいます。我が国の食料生産を支え、農山漁村の豊かで安全・安心な暮らしを支えるため、農山漁村のインフラの整備、保全管理を力強く推進しています。

POINT
災害に強いインフラ作り：
農山漁村のインフラが災害による被害を受けないようにすることに加え、被害を受けた場合に従前よりも、より防災機能の高いものへと「改良復旧」することで、災害に強いインフラ作りを行い、地域の暮らしを守っている。

川野 悠花

大臣官房政策課係長
令和２年入省／総合職法律
法学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

国民の生活の中で食料は必要不可欠なものである一方、その供給については人手不足など多くの課題を抱えていると感じていました。このような問題意識から、国民への食料供給の確保を使命とする農林水産省で、これから先の国民生活において食料を絶やさないための基盤を作りたいと思い、入省しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

食料・農業・農村基本法の改正を担当しています。基本法制定からおよそ四半世紀が経過し、昨今、食料安全保障上のリスクの高まり、環境などへの関心の高まり、国内の人口減少など、我が国の食料、農業、農村をめぐる情勢は大きく変化しています。このような状況を踏まえ、基本法が今後の農政の基本的な方針としてふさわしいものとなるよう、その改正作業を行っています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

農政の転換期において、今後の農林水産省がとるべき政策の方向性が決まる過程を間近で見ることが出来ました。改正作業を通じて得たこのような経験は、これからの自分にとって非常に大きな財産になると思っています。

Q 最も工夫した点、こだわった点

改正後の基本法が今後の農政の基本的な方針となることを踏まえて、農林水産省として進めていく政策の方向性をきちんと法律の中で表現しきれているか、その表現がすぐに時代に合わないものになってしまわないか、といった観点で、法令上の用語の使い方や意味などを考えながら、よりふさわしい形となるよう努めました。

職員紹介

Introduction of staff

坂下 誠

農林水産技術会議事務局
研究調整課課長補佐
平成16年入省／Ⅰ種農学Ⅰ
農学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

就職する際に、広くすべての人々が幸福となれるような仕事に就きたいと考えました。日本人として生まれたので、日本社会全体の公益性に貢献できる国家公務員は職業の選択肢として魅力的でした。また、大学で学んだ「食」と「環境」に関係する分野の仕事に就きたかったというのもあります。最終的には、官庁訪問の時に面会した職員の話を聞き、仕事内容が面白そうだなと感じたことが農林水産省を選んだ理由です。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

人口減少下において、生産性の高い食料供給体制を確立するために、スマート農業技術の現場導入を推進していく必要があります。現在、スマート農業技術に適した生産方式の転換を図りながら、その現場導入と研究開発の加速化を一体的に推進するための法制化を省内で検討しています。私は、この法制化の検討に加え、スマート農業技術や新品種の開発・実用化を計画的に実施するために必要な予算の確保など局内の全体調整を担当しています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

日本の農林水産業を支えるためには、技術が担う部分も大きく、その技術をしっかりと開発し、実用化していくための研究開発予算の確保はとても大事だと考えています。年末の概算決定時に必要な予算を措置できた時は、日本の農林水産業の発展に少しは貢献できたかなと感じます。

Q 最も工夫した点、こだわった点

予算編成プロセスは春先の事業検討・ヒアリングから夏の概算要求、年末の概算決定、年度末の国会承認までおおよそのスケジュールが決められています。財務省など関係部局との調整に際して心掛けていることは、これまで携わった国際交渉で得た経験も活かしつつ、お互いの立場・スタンスをまず理解すること、相手が求めていることを見極め、ロジックをしっかり組み立てて説明し、双方で折り合えるラインを前向きに見出そうという姿勢で臨むことです。

永島 瑠美

林野庁林政部木材産業課
課長補佐
平成18年入省／Ⅰ種農学Ⅲ
農学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

登山が好きで山に関わりたいことに加え、私達の生活に欠かせない、いわゆる公益的機能を発揮する森林の維持・管理に携わりたいと考えていました。大学で学んだことを活かすことができ、かつ現場での仕事を経験できることもあり、林野庁で働きたいと考えました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

森林資源の充実や木材に対する需要の変化などを背景に、木材業界の構造変化が起きています。また、いわゆるウッドショックなども経験し、国産材のより持続的・安定的な供給体制の強化が求められています。こういった中、川上（素材生産事業者）・川中（木材加工・流通事業者）・川下（建築事業者）それぞれの立場間での相互理解や、森林資源の持続性の確保に向けた連携の取組が重要であり、これらを推進しています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

木材の流通は立木～丸太～加工製品と多段階で、非常に複雑かつ地域性もあります。また、森林経営は時間軸が長い一方、木材への需要者ニーズは数年単位で変化します。業界の立場から見た「木材の安定供給」の考え方もそれぞれ異なっており、こういった中で、行政の立場から業界のためにできることは何かを考える難しさを感じました。

Q 最も工夫した点、こだわった点

関連業界の個別事業者へのヒアリングを徹底して行いました。それらの中から得られたのは、山側の現状や置かれた状況を川下に伝えることや、川中・川下の立場で、持続的な森林経営の観点から工夫して取り組まれている先進的な事例を共有していくことの重要性です。引き続き、ヒアリングを進め、施策の精度を高めていきます。

恩田 拓尭

水産庁資源管理部国際課係長
平成30年入省／
総合職農業科学・水産
新領域創成科学研究科

Q どんなことをしたいと思って入省したか

幼少期に生物の採集や飼育が趣味だったことが功を奏してか、大学院時代の数年間は、ウナギ類の生態の研究に没頭し、サンプルを得るために研究船で太平洋を東西南北幅広く駆け回っていました。ウナギという水産生物を対象に生態学的な研究をする中で、生物の生態面の情報が十分に考慮された施策が徹底して講じられているのか疑問に感じることがあり、このような業務の遂行に科学的根拠を重視した視点をもって貢献したいと考え、志望しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

現在、水産庁において、カツオやマグロ類にかかる漁業の許可、資源管理、予算等に関する業務に携わっています。日本国民の食文化と関わりの深いカツオやマグロ類を持続的に利用するために、漁業者や研究者と密接に関わりつつ、科学的根拠を重視した資源管理、許可制度等の運用に努めることが自身の役割だと思っています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

漁業者と話をする中で、一つの事象に対して全国各地で様々な考えがあるということを再認識しました。そのような様々な意見を踏まえつつ、制度を検討・運用するに当たって、自身を含め様々な意見を要約し人に伝える力が身についたと思います。

Q 最も工夫した点、こだわった点

可能な限り科学的根拠をもって制度検討にあたることを徹底しました。研究者から提供を受けたデータを漁業者が理解しやすいよう要約しつつ、可能な限り漁業者が意義を理解した上で物事を進めることができるよう、努めています。

川池 将人

経営局経営政策課経営専門官
平成25年入省／Ⅰ種経済
教養学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

香川の田園地域で生まれ育ち、地方における人口減少や高齢化、農林水産業をはじめとする地場産業の活力の低下を肌で感じる場面が多々ありました。こうした中で、地方の主要産業である農林水産業や食品産業の活性化を通じて、地方から日本を元気にしていきたい、地域活性化や地域定住に貢献したいと思い、入省しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

農業者が減少する中、どうやって将来にわたって「人」と「農地」を確保していくか、その中でも特に「人」、すなわち農業の担い手の育成・確保に関する政策の企画・立案を担当しています。現在、各市町村の皆様に、地域での話合いにより目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めていただいており、その策定を後押しすることも重要な仕事です。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

農業者や市町村の担当者など現場の方々にどうしたらうまく取り組んでいただけるか、ということを常に意識して仕事をしています。将来誰がどの農地を担うといった目指すべき農地利用の姿を明確化することは簡単ではありませんが、全国の市町村の将来に関わる仕事を担う緊張感が、自らの成長にもつながっていると実感しています。

Q 最も工夫した点、こだわった点

省内外の様々な関係者と一緒に進めていかなければならないプロジェクトなので、周囲を巻き込んで仕事を進めていく工夫をしています。具体的には、都道府県、市町村、農業委員会、農地バンク、JAなど様々な関係者がいる中で、巻き込みたい相手の役割を理解し、相手が取り組みたくなるようなビジョンなどを意識的に伝えることで、地域計画の策定が円滑に進むように日々頑張っています。

職員紹介

Introduction of staff

梶山 寛喜

輸出・国際局総務課国際政策室
係員
令和2年入省／一般職行政
法学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

子どものころから親の転勤で全国を転々としていたので、地方と関わりのある仕事をしたいと思っていました。他方で、キャリアの中で海外との接点を持ちたいという気持ちもあり、海外ポストも多い農林水産省に入省しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

海外からの要人が政務三役に面会される際の対応や、大臣の海外出張を支える仕事が中心です。外交儀礼等を踏まえつつ臨機応変な対応が求められる場面もあれば、時差や機材の重さに負けない体力が必要な場面もあります。コロナ禍以降は国際会議もオンラインでの開催が増えたので、通信環境の整備や他課へのアドバイスも仕事の一部です。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

海外出張先での交渉力が向上しました。海外旅行ではすぐに断念する場面でも、仕事となるとそうはいきません。あきらめずに手を変え品を変え、少しでもこちらの望む形に近づけるというのは体力を使うものですが、回数を重ねると自分の成長を感じます。

Q 最も工夫した点、こだわった点

相手のいうことを吟味するようにしています。「そう決まっているから」と相手が言っても本当は何も決まっていなかったり、「朝」や「夕方」とこちらが説明しても時刻を訊くときょとんとしてたりと、言葉に対する考え方は国や地域で違います。インドで食事をした際に「チキンと書いてあるけどチキンじゃないよ」と真顔で言われたときには天を仰ぎましたが、よく聞いてみると「肉の有無」ぐらいの意味でしかなく、頼んだものを運んでもらえたときにはホッとしました。

早田 紗己

大臣官房新事業・食品産業部
外食・食文化課
食品ロス・リサイクル対策室
係員
令和3年入省／一般職行政
文化構想学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

「食」を中心に環境や文化、教育等幅広い分野に関わることができることと、「食べる」という誰もが生きていく上で必要な、「当たり前の生活」を支える仕事ができることを魅力に感じて農林水産省を志望しました。特に、食文化の保護や発信に携わりたいと思って入省しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

現在は食品ロス、食品リサイクル関係の業務に携わっています。食品ロスを削減するための事業やフードバンクへ支援する事業の執行等の対応をしたり、食品リサイクル法に基づく登録制度の審査や食品廃棄物のリサイクル工場への視察等を実施したりしています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

予算執行等に係る業務も法律に基づいた審査も初めて携わるため、日々勉強をしながら業務に取り組んでいます。どちらも国家公務員の仕事の中では重要な業務であるため、今後のキャリア形成の上でも役に立つ経験になっていると考えています。また、事業者の方との意見交換等も行うため、自らが関係する業界についての知識等も身につけることができています。

Q 最も工夫した点、こだわった点

今までの対応状況や相談事項をデータでまとめることです。上司に相談をする際はできるだけ様々な情報を集め、自分の考えをもってから相談をするようにしていますが、過去の対応も参考にするため、事業者や地方農政局等からの相談のほか、課内で相談したことや指摘事項はまとめるようにしています。

Introduction of staff

新谷 奈津光

農村振興局農村政策部
都市農村交流課係長
平成31年入省／
総合職農業農村工学
農学部

Q どんなことをしたいと思って入省したか

大学で専攻した「農業農村工学」の知識を活かした仕事ができることに加えて、農林水産省本省での政策立案のようなスケールの大きな仕事から、国営事業所での現場に密着した仕事など、様々な経験ができることに魅力を感じ、入省を決意しました。

Q 目下のプロジェクトの概要と自身の役割

農山漁村地域における6次産業化・農泊等の「しごとづくり」や農村RMO等の「くらしづくり」など、農村政策を総合的に推進する「農山漁村振興交付金」を担当しています。私は、取りまとめ担当として、様々な関係部署と予算や制度に関する調整を行っているほか、政策効果を把握・分析するための検討等を行っています。

Q 本プロジェクトで得られた経験と成長

農業・農村の現状や課題を踏まえて施策の在り方等を検討し、課題解決に向けた施策を推進していくことの重要性やそのプロセス等について学びました。また、政策効果を把握・分析するための検討に当たり、その内容について図や表も含めた分かりやすい資料を作成する力が身に付いたと感じています。

Q 最も工夫した点、こだわった点

「農山漁村振興交付金」では、多様な取組を支援しているため、省内の関係部署も多岐にわたります。予算等の作業の取りまとめを行う際に、作業の意図や内容が適切に伝わるよう、メールをできるだけ分かりやすく書き、担当者からの相談等に丁寧に対応することを心掛けています。

real voice
「若手対談」

私たちの未来に直結しているからこそ、常に挑戦し、答えを探り続ける。若手が語る「成長と未来」

最前線で活躍する若手職員2人が登場し、農林水産省だからこそできる成長やそのための姿勢などについてお聞きしました。

貞廣 暁利

消費・安全局畜水産安全管理課係長
平成31年入省／総合職化学・生物・薬学
医学研究科（博士課程）

福田 はるか

畜産局畜産振興課係長
平成30年入省／総合職農業科学・水産
生物資源科学研究科

就活について教えてください。

貞廣　農林水産省に興味を持ったきっかけは、説明会で農林水産省の職員から東日本大震災への対応の話を聞いたことでした。被災した農家の方々の「自分たちの育てた農産物を消費者に届けたい」という思いを実現させるため、農産物から放射性物質を低減させるための施肥法を検討したというお話に感銘を受け、胸が熱くなったのを覚えています。個人では解決できない大きな課題の解決を目指し、人のために働ける職業だということに気づかされ、国家公務員を志望しました。また、私は薬学部出身ということもあり、「健康」を仕事にしたいと思っていました。そんな中で、食品の安全性の向上による健康被害の未然防止、食育推進による健康寿命の延伸、動物用医薬品などの分野で大学・大学院で学んだ薬学の知識や科学的知見をいかせると思い、最終的に農林水産省に決めました。

福田　私は大学院で鳥類の遺伝資源保全手法について研究し、卒業後は自然環境を保全する仕事に携わりたいと思ったため、自然環境調査系の民間会社で2年間働いていました。仕事で日本各地の現場に出て、山の奥の方まで人の営みがあるのを目の当たりにしたときに、自然環境を守るには農林水産業に携わる方の生活も一緒に守る必要があると感じたんですよね。現場は好きですが、農林水産省に入省すれば、より広い視座で農林水産業の方針づくりにも関われると思い、志望しました。国家公務員というと、新卒のイメージがありましたが、実際に入省してみると、民間の会社から社会人採用で入った方もいて、馴染みやすい雰囲気がありましたね。

所属されている部署と、業務内容を教えてください。

貞廣　私は現在、畜水産安全管理課に所属しています。課としては、生産段階における畜水産物の安全確保を所掌していて、動物用医薬品や飼料といった生産資材の安全確保を始めとして、有害微生物等の対策や牛トレーサビリティ制度、獣医事、水産防疫、さらにはペットフードの安全確保などの幅広い業務を担当しています。その中でも私は課の総括係として、窓口業務を行っています。総括係には、国会、予算、国際関係業務など、様々な作業依頼や情報共有のメール、電話が届きます。それらの情報を整理し、課内の適切な班に割り振って、作業を依頼し取りまとめる業務をしています。また、公務員は様々な文書を作成します。課として、ときには農林水産省として主張すべきことを文書に記載するため、他課や他省庁と協議し、調整することもありますね。

福田　貞廣さんは農林水産省のSNSプロジェクト『BUZZ MAFF』の活動にも参加されているとお聞きしました。

貞廣　そうですね! 課の窓口業務とは別に、有志でBUZZ MAFFに関する業務も行っています。BUZZ MAFFでは、産業動物獣医師（※）の仕事の魅力を広く発信するため、ブイブイ調査隊チームの一員として動画作成に取り組んでいます。福田さんは現在どのような業務を担当していますか?

福田　私は畜産振興課の環境計画班に所属しています。畜産振興課は畜産技術の改良・発達、家畜の改良・増殖に関することから、家畜遺伝資源保護、畜産環境保全、（独）家畜改良センターの組織及び運営に関することなど、幅広い分野の業務を行っています。その中で私は畜産環境保全の業務を担っていて、家畜を飼っていると必ず発生する家畜排せつ物の適正な管理や国内肥料資源としての有効利用の推進等に取り組んでいます。施策に必要な情報収集や調査を行ったり、シンポジウムを開催したりしています。携わっている分野が温室効果ガス排出削減や水質保全などにも及ぶため、農林水産省だけではなく、環境省と連携することも多いです。

農林水産省で成長を感じるポイントは？

貞廣　私は様々な業務を、各班のいろんな立場の方に割り振っていく仕事をしているので、案件の重要なポイントを理解し、要点を絞って上司や同僚に説明することで、スムーズに理解をしてもらえた時に成長を感じますね。

（※）牛や豚など産業動物の診療などを行う臨床獣医師及び農林水産分野の業務に携わる公務員獣医師の総称。

福田　私も以前は総務班にいたので、よく分ります! 特に課長や課長補佐といったポジションの方はとても忙しいので、その業務の背景と目的を簡潔に伝える必要があるんですよね。仕事でコミュニケーションをする上では今も意識しているポイントですね。

貞廣　私は入省2年目にあるプロジェクトの主担当を任せていただいたのですが、そのプロジェクトで取り扱う課題に対し、どのような解決策があるか、その解決策を実行するためにどのように業務を進めていくべきか、責任感を持って自ら考え、行動に移す機会をもらえたことも大きかったと思います。業務を進める中で、要所要所で上司が相談に乗ってくれて、適切な方向性を示してくれたことで、成長につながりました。

福田　2年目からプロジェクトを進めていたのはすごいですね! 貞廣さんが解決策を常に模索していたように、私もロジカルに仕事を捉えて、何が足りないか、効率よく仕事をするにはどうしたら良いかと常に考えるようになったという点で成長を感じていますね。業務を遂行するためには幅広い知識が求められるため、自分の知識や経験で対処できる部分はごくわずかなんですよね。効率よく仕事を進めるために、専門的な知識はそこに精通する方の力を借りた方が良いと気付いた結果、周りに助けを求められるようになり、仕事がうまく回るようになっていきましたね。

貞廣　分かります! 私も入省して間もない頃は「なにが分からないのか」が分からず、全部自分の力で進めようとしてしまっていましたね。ただ、自分でやれることには限界がありますし、周りを巻き込みながら仕事をしていく方が効率も、質も良くなりますよね。先輩や同僚の方は優しい方も多く、皆が手を差し伸べてくれるので、素直にいろんな人に分からない点を聞いていくことも大切ですよね。

農林水産省で成長するには、どのような姿勢が必要だとお考えですか。

福田　何事にも興味関心を持って取り組む姿勢が大事だと思います。農林水産業は食はもちろん、温室効果ガスといった地球の未来まで私たちの生活に直結していることが多いんですよね。そう考えると、今自分の行っている業務の規模の大きさを感じますし、同時に自分の生活にも興味が湧いてきます。当事者意識を持つことで、仕事のやりがいにも繋がっていきますし、自分ごととして仕事を捉えることで、成長にも繋がってくると感じています。

貞廣　そうですね。自分の業務にとらわれず、興味を持ったら「その仕事やってみたい! この研修受けてみたい! 」と積極的に発言する姿勢も大切かもしれませんね。私はそれにプラスして、成長していくためには、解決策を探り続けることが大切だなと感じています。仕事を進めていると、どうしても困難な場面にぶつかることがよくあるんですよね。そこで簡単に諦めるのではなく、その困難をどうくぐり抜けるか、まずは自分でよく考え、自分の意見を踏まえて、上司や同僚に相談する姿勢が成長に繋がると思っています。もしうまくいかなかったとしても、次の仕事に繋がってくるはずなので、これからも諦めずに解決策を探り続けたいですね。

最後にこれからやってみたいことを教えてください。

貞廣　農林水産省を志望した理由でも話したように、私は人への健康被害や病気を未然に防ぐことに元々興味があったため、大学・大学院で学んだ薬学の知識や科学的知見をいかし、より深い知識をつけながら、食品安全の分野に取り組んでいきたいと思います。

福田　テレワークの普及やフレックスタイムの導入などで省内の働き方が大きく変革してきましたが、これからも多様な働き方を提案していき、職員自身が楽しんで働ける職場にしていきたいです。また、私自身のキャリアとしては、農林水産省で様々な業務に取り組んで知識を吸収しながら、機会があれば、海外でも仕事をすることで、より広い視点を持ちたいと思っています。

平形 雄策

農産局長
平成元年入省／Ⅰ種法律
法学部

学生へのメッセージ

行政官の仕事では「組織」と「個人」の力が共に求められます。キャリアを積む中で、組織が個人を成長させてくれますが、個人としても学びを続け、視野を広く持つことをぜひ、意識していただきたいです。食べること・自然を感じることが好きなど農林水産省を志すきっかけは人それぞれです。ぜひ多くの方に農林水産省の門を叩いてみていただきたい、と強く感じます。

入省の動機

食料問題への関心は持っていたのですが、加えて、地方出身ということもあり、首都圏への一極集中に対する疑問がありました。また、環境コストを考えない経済発展に対する疑問もある中で、農林水産省が自分の課題意識と近いものを持っていると思い、入省を決めました。また、職員や入省予定者の雰囲気も決め手のひとつになりました。

幹部のキャリアパス

長いキャリアの中での変遷、
ターニングポイントになったことや
印象深い出来事を振り返ってもらいました。

CAREER PATH

平成5年9月 食品流通局総務課総括係長

在任中に阪神・淡路大震災が発生しました。神戸市・淡路島周辺の食品会社や市場の被害は大きく、その対応に当たりました。当時、現場は混乱状態であり情報も錯綜する中で、被害状況の把握は困難を極めましたが、その中でも現場が求める支援策を取りまとめることができました。

平成8年7月 兵庫県農林水産部農林水産局総合農政課長

14年目に兵庫県庁に課長級として出向しました。「現場から見た霞が関」、そして「地方」の解像度が高まった3年間でした。着任中は、兵庫県内の全88市町（当時）を訪れ、現場に赴き、政策が効果的に機能しているのかを自分の目と耳で確かめました。また、大規模流行した鳥インフルエンザへの対応や台風による水害対策といった1分1秒を争う危機管理業務も非常に印象に残っています。

平成14年4月 国土庁土地局情報課課長補佐

平成18年8月 内閣官房副長官秘書官

総理官邸のスタッフとして、副長官の政策遂行をバックアップし、内政全般を担当しました。当時、社会問題となった「消えた年金問題」、「B型肝炎訴訟」、「国家公務員制度改革」への対応が非常に印象に残っています。政府全体の中での農林水産省の位置付けや政権中枢の意思決定過程を目の当たりにし、キャリアのターニングポイントとなりました。

平成24年6月 経営局経営政策課長

「担い手」となる農業経営者の経営発展の旗振り役を担いました。農業経営者の経営の質の向上のため、多様な営農形態を確立するなど、自由闊達に議論し、政策を立案しました。また、政権交代に伴い、前政権で導入された農業者への「戸別所得補償制度」の4年後の廃止が決まり、それに伴う経過措置を検討しました。大きな政策変更を現場のみなさまに理解をいただくことの大変さを実感しました。

平成29年7月 大臣官房予算課長

省内全体の予算編成の責任者となりました。省内全体の政策を隅々まで見通す機会となるとともに、農林水産省を代表して、他省庁のカウンターパートとの連携も図れるようになり、今でも信頼できるパートナーとしての絆が得られたと考えています。

令和3年7月 農産局長

現在は、米・麦・野菜・果樹等の品目を振興する農産局の長を務めています。業務は幅広く、米と麦の国家貿易も担当しています。通常の食料の輸入は商社が行いますが、食料安全保障の観点から、米と麦については、国が輸入（国家貿易）しています。国家の基本的な責務である食料の安定供給のために、国際経済の激流に向き合いながら、各輸入先国の状況に耳を傾けています。地方から海外まであらゆる政策が繋がっているのが農林水産政策の面白さだと実感する日々です。

Q 印象に残っているプロジェクト

入省4年目で係長として、旧食糧庁（現農産局）で米の価格形成や大不作に対応したことです。全国的な米不作の中でも食料の安定供給の確保を図る必要があるにも関わらず、諸外国から米は絶対に輸入しないという国会決議がなされていた時代で、苦しい立場に置かれました。国民の皆様から抗議の電話も多数いただくなど難しい状況でしたが、食料の安定供給の確保という農林水産省のミッションを担っているという強い自負が芽生えました。

Q 農林水産省の好きなところは？

職員間の関係が公平であり、また霞が関にいながらにして更に日本全国・地方を感じて仕事ができるところです。職員それぞれの個性が受け止められ、職種や男女の間の格差もあまりない組織だと感じています。また、国際的な情勢を踏まえて練った政策が現場に影響を与えるなど、奥深い分野だと感じています。

平成10年7月 ニューカッスル大学留学

同僚が留学に行ったこと契機に、英語はできた方がよいと考え、留学を志望しました。留学先での専攻は国際食品流通でしたが、様々な国から来ている留学生との交流を通じて国民性の違いを感じられたことが、その後の業務に最も役立っています。今思えば、この留学がキャリアにおけるターニングポイントになりました。

平成14年2月 総合食料局食料政策課企画官

育休明けは食料安全保障の担当として、関係情報の収集・分析・提供や啓発用のパンフレットの作成を行いました。米国のイラク攻撃があった影響で、帰宅が遅くなる期間があったものの、育児と両立しながら仕事に励むことができました。

平成18年4月 内閣府食品安全委員会事務局情報・緊急時対応課課長補佐

二度目の育休明けは、内閣府に出向し食品安全に関わる海外の情報収集と緊急時対応を担当することになりました。鳥インフルエンザの感染拡大などもあり業務に追われるなかで育児との両立には苦労しましたが、同僚の助けもあり、何とか乗り越えることができました。

平成21年9月 消費・安全局表示・規格課課長補佐

互いの国の有機認証制度が同等だと認め、相手国の認証を取らなくても有機と表示して農産物を輸出できるようにする制度の担当になりました。初めてEUから日本の制度をEUのものと同等と認めてもらい、有機JAS緑茶が「有機」としてEUに輸出できるようになったときは、とても嬉しかったです。

平成25年4月 大臣官房国際部国際経済課国際専門官

日本がTPP交渉に参加することになり、担当チームの一員として国際部に異動になりました。TPPはそれまでのEPAと交渉のレベルが全く違いましたが、幹部の指示に基づいて様々な案を相手国にぶつけていくと、少しずつ道が開けていきました。どんなに困難なことでも諦めず、アイディアを出し続けるしかないという教訓になりました。

令和元年7月 大臣官房国際部国際経済課国際交渉官

広報室長のポストを経て、英国のEU離脱に伴う日英EPA交渉などの国際交渉担当に復帰しました。新型コロナウイルス感染症の流行真っただ中だったため、オンラインの環境下でも担当者間で相談しながら交渉資料を仕上げたり、英国との間で会議を開催したりといったことには非常に苦労しましたが、交渉がまとまった瞬間の感動は忘れられません。

令和4年6月 農林水産技術会議事務局国際研究官

これまで全く縁のなかった研究開発の国際連携担当に異動になりました。食料・農業を巡る課題の解決にはイノベーションが不可欠であり、外国の研究機関と連携することで、より効率的に技術が開発され、より効果的に広まっていくことができるように取り組んでいるところです。

Q 印象に残っているプロジェクト

再生可能エネルギーを固定価格で買い取る制度ができ、農山漁村で無秩序な電源開発が行われるのではないかと心配する声が出てきました。これを踏まえ、新しい法律（農山漁村再生可能エネルギー法）を作り、予算や税制、組織・定員を要求し、農山漁村の活性化につながる新たな仕組みを広めるため、急遽プロジェクトチームが作られました。まさか農林水産省で発電の勉強をするとは思いませんでしたが、苦しい時期を一緒に乗り越えたメンバーとは、今でもいい関係です。

Q 農林水産省の好きなところは？

面倒見のいいところです。特に食料を所管する官庁だけに、規則的な食事にはこだわりがあるのではないかと思います。例えば、国際交渉の出張で、他省庁と同じ作業部屋を使っていたとき、夜になると農林水産省の職員は当番を決めてみんなの夕飯を調達してきていて、他省庁の職員から「さすが」と言われていました。

入省の動機

学生時代は、農業・農村を女性が輝けるものにする仕事に就くことを希望していました。国家公務員のみならず、地方自治体や農業関係団体を志望しているなかで、農林水産省は、当初自分が希望していたことを最も実現できそうな職場であると感じ入省しました。

学生へのメッセージ

仕事に就いてお金を稼いでいくことは決して楽ではありません。また、どの組織でも働く場合には異動があり、やりたいことだけをやり続けることはできません。それでも、国民のために力を尽くすという基本理念は不変です。農林水産省のやっていることが少しでも気になったら、ぜひチャレンジしてみてください。

渡辺 裕子

農林水産技術会議事務局国際研究官
平成4年入省／Ⅰ種農業経済
農学部

LOCAL WORK ／ 地方勤務

地方の魅力を発掘
新しい活力につなげる

静岡県焼津市

この地のアピールポイント

水揚げ日本一！
魚の味なら負けません！

角谷 佳晃

静岡県焼津市経済部次長
平成30年入省／総合職法律
法学部

Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

焼津市といえば「さかなのまち」として有名ですが、水産業に限らず、農林水産業や商工観光業の振興などの経済政策、さらには移住定住、ふるさと納税など、市政の幅広い業務を担当しています。
大きな決断を求められることも多いですし、現場に近い分、厳しい意見を頂くことも多いですが、物価高や人手不足など、事業環境が年々厳しくなっていくなかで、このまちの産業は今後どうあるべきか、このまちの姿はどうあるべきかを日々考え、施策を企画・実行していけることが醍醐味です。

Q 出向先でのエピソード

赴任してからまだ半年ですが、年間100事業者を目標に、50事業者以上を訪問し、意見交換を重ねてきました。これまでの限られた現場視察から見えていた現場像と、実際の現場にはかなり違いがあると痛感し、反省の毎日です。
20代で部長級の職を拝命したこともあり、最初は大変なことも多かったですが、最近は、メディア出演などで顔が売れたからか、まちの人から声をかけていただいたり、応援していただいたりすることが増えました。市民の皆様の期待に応えられるよう、これからも頑張っていきたいです。

MESSAGE

日本にはたくさんの「まち」があり、そのまちに暮らし、そのまちを愛する人がいる一方で、その多くが危機に瀕しています。地域が自立して存続し続けるためには、地域経済を強化する必要があり、そのためにも、多くのまちで産業の「核」となっている農林水産業の振興が不可欠だと、地方に出向して改めて実感します。農林水産省は、農林水産業の振興を通じて、日本の将来を見据えて、地域の在り方を現場目線で考え、政策を実行できる職場です。ぜひ、説明会などでその魅力に触れてください。

石川県河北潟周辺

この地のアピールポイント

もっちり加賀れんこんが美味！

谷内 伸輔

北陸農政局河北潟周辺農地防災事業所係長
平成28年入省／一般職農業農村工学
生物資源環境学部

Q 国営事業所での仕事の内容、役割、やりがい

全国でも有数の農業地帯である河北潟周辺地区の農地を湛水被害から守るため、排水機場を改修する工事を担当しています。近年の集中豪雨や地盤沈下により湛水被害が頻発化していることから、排水機場を改修することで、農地の湛水被害のみならず、宅地の浸水被害の軽減にも寄与します。この事業は地域農業の発展に加え、地域住民の暮らしの安全を確保するための大切な役割を担っています。地域を支える重要な施設の改修を実施することで、事業に対する地元住民からの期待も大きく、やりがいを感じます。

Q 国営事業所でのエピソード

改修工事の実施に当たり、地域の豊かな自然環境を守るため、生態系・生物多様性の保全に配慮しています。この取組の一つとして、関係機関と連携して地域の小学生を対象とした環境イベントを開催しています。これまで、保全対象として工事範囲に群生するハマナスの移植活動等を実施しましたが、小学生の活気にあふれる姿に元気が湧いてきます。地域に最も近い機関として、地域住民や関係機関と一体となり事業を推進することは、現場の最前線である国営事業所が担う重要な役割であると再認識しました。

MESSAGE

私は、学生時代に北陸農政局が実施する国営事業の工事現場を見学した際、大規模で地域住民の大きな期待を背負った工事現場に感銘を受けました。私も農林水産省に入省し、大規模な事業に携わりたいと強く思い、入省を希望しました。入省後の北陸農政局での仕事では、私が学生時代に思い描いた大規模かつ地域の農業には不可欠な事業に携わることができています。地域住民の大きな期待を背負う、やりがいのある仕事ができる職場です。みなさんと一緒に仕事ができることを楽しみにしています。

岩手県

この地のアピールポイント

海の幸と山の幸の二刀流！！

佐野 新

東北農政局岩手県拠点係員
平成29年入省／一般職行政
人文学類

Q 地方勤務先での仕事の内容、役割、やりがい

岩手県南地区11市町の現場（事業者、行政、農協など）と農政をつなぐ業務を担っています。実際に現場に出向き、自治体へ政策や予算の説明をしたり、農家の方から要望を聞き取ったりすること、そして現場で得た情報を省内に共有することが主な業務内容です。こう書くと地味にも見えますが（実際、私も着任するまではそういうイメージでした）、常に省外の人を相手とし、状況に適した臨機応変な対応が求められる県拠点業務は、難しい反面やりごたえもあります。

Q 地方勤務先でのエピソード

仕事帰りに近所のスーパーで買い物をした際、その日訪問し意見交換をした地元JAが卸した野菜が目につくことがあります。何気ないことですが、今日の仕事がまわりまわって今手元にあるのだなと思うと少し感慨深くなります。このように県拠点での業務は、現場との距離が近い分、自らの仕事が社会に対してどのように影響するのかを感じやすいです。仕事の内容や結果を自分事として考えられるというのは、仕事のモチベーションアップにも繋がることだと思います。

MESSAGE

「食べることは生きること」という言葉があります。「食」を支える使命を持った農林水産省の業務は多岐にわたります。それはつまり自分に合う仕事が必ずある、ということでもあると思います。そのどれもが華やかな業務ではないかもしれませんが、すべては食を支えるということに繋がっています。と、壮大なことを書きましたが、「食べることが好き」というシンプルな理由で選んだ私も充実した毎日を過ごせているので、あまり気負わずに農林水産省を選んでいただければ幸いです。

GLOBAL WORK ／海外勤務

大きな舞台で日本を背負う 世界をリードする仕事を

アメリカ

この地のアピールポイント

ナショナルパークの美しさ

吉田 有璃

コロンビア大学公共政策大学院
平成30年入省／総合職経済
法学部

Q 留学先での勉強内容、やりがい

コロンビア大学公共政策大学院で、環境政策を専攻しています。80を超える国・地域出身の、様々なバックグラウンドを持つ留学生に囲まれながら、各国政府・自治体の環境政策の有効性について、統計ツールを用いて定量的に分析するとともに、米国・国際社会における持続可能な農業に向けた近年の政策的取組や、農業・環境分野の外交等を学んでいます。さらに、国連代表部でのインターンにて、農業・環境分野の国連決議案交渉に携わることができました。こうした経験は、日本や世界の食・農林水産政策を多角的な視点で見つめ直す貴重な機会となっています。

Q 留学先でのエピソード

ニューヨークは多様性に富んだ街です。様々な人種、民族、宗教、文化的背景を持つ人々が共存し、その多様性への受容度が高いと感じています。例えば、大学での友人とのディスカッションや街中でのデモを通じて、異なる文化や価値観が交わる環境を日常的に経験しています。また、日々の食事では、ベジタリアン料理をはじめ、プロテイン種類の選択、ハラールフード専用のフードトラックなど、多様な食のニーズに応える場が充実しています。これらは、日本の食品事業者が多様な食事制限に対応する際に大いに参考になると考えています。

MESSAGE

農林水産省の魅力は、「食・農林水産業」という共通テーマのもと、霞が関、地方、世界と活躍の場が多岐にわたっている点だと思います。私は、国際機関への出向や国際交渉担当者として活躍することを目標に掲げ、その最初のステップとして留学を決意しました。今後は、留学先で学んだ理論や政策立案手法を活かし、それらを語学力と共に国内政策に応用していきたいと考えています。皆さんも、自身のキャリアパスを意識し、ぜひ省内の様々な方の意見や経験を伺ってみてください！

スイス

この地のアピールポイント

山と湖と伝統の国

鈴木 学

植物新品種保護国際同盟（UPOV）
平成12年入省／Ⅰ種農芸化学
農学部
※前列右端が本人

Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

UPOV条約は新品種育成に投資した育種家の権利を守るものです。条約加入の意義を伝えるセミナー、加盟国や業界向けサービスの開発普及、総会部会の準備運営を行います。クライアントである各国政府・業界を相手に多岐で専門的な業務を10数名のスタッフで効率的に遂行します。個人の知識・能力、チームワークが鍵でオフィサーとして責任を感じます。2023年秋UPOV e-PVPという今後の柱となるデジタルサービスをアジア発で開始できたことは感無量でした。

Q 出向先でのエピソード

条約加入の意義は何か？－これをわかりやすく伝えるため、ベトナム（2006年加盟）の事例をビデオにして配信することにしました。ストーリーの企画からインタビュー、撮影編集のディレクターまで全て人生初でしたが、撮影チームや専門家との真剣なやり取りを通して、UPOV制度が実際に社会や個人レベルでいかに役に立っているかを自らの目で確認し、それをYoutube配信できたことは貴重な経験です。

MESSAGE

幅広い分野で農業科学の知見を活かしながら、農業をイノベーションで元気にしたい、アイデアを持って努力した人が報われる世の中にしたい、そんな思いで働いています。国際的なスタンダードやマインドも日本に取り込んでいきましょう。個人の様々な能力や積極性が結果を左右することもありますが、やりがいはあります。現状把握・分析、提案、調整、実行力、語学、マインドセットなどまだまだ成長していきたいと思っています。

スロベニア

この地のアピールポイント

海山の自然

河上 浩明

在スロベニア日本国大使館二等書記官
平成24年入省／一般職行政
法学部

Q 出向先での仕事の内容、役割、やりがい

政務・経済班の一員として、主に日本と日系企業に役立つ情報の収集やスロベニア政府との交渉を行っています。例えばEUによる日本産食品の輸入規制撤廃に先立ち、EUの中から日本を応援してもらうべく、農業省へ何度も働きかけを行いました。基本的に日本は分野を問わず信頼に足る相手と認知されており、そのことに何度も励まされています。また、広報・文化活動業務にも携わっており、現地の日本ファンと交流する機会があるのは励みになります。

Q 出向先でのエピソード

日本食を取り扱う現地事業者も多く、日系企業だけでなく彼らの力になることにもやりがいを感じています。スロベニア産生ハムは最近日本市場にも参入しているので試してみてください。
日本ファンとの交流では、広報・文化イベントで子どもたち向けに紙芝居「いもころがし」をした際の反響や、「日本は大好きでいつか行きたいが実際に日本人と話すのは初めて」とはしゃいでいた学生さんが印象的でした。日本ファンの期待にこたえるべく、邦画、アニメや漫画をチェックするようになりました。

MESSAGE

農林水産省は日本の第一次産業を支え国民を養う責務を負った唯一無二の省庁で、業務においては非常に幅広い分野で経験を積むことができます。得意分野を持つことはとても大切ですが、こだわりすぎずオープンに、知らないことや不便を楽しむつもりでいれば、農林水産省での毎日はとても楽しいものになると思います。海外にいると日本食を一層おいしく感じるように、現状認識は経験次第です。様々な経験を与えてくれる農林水産省はキャリアを築くにふさわしいフィールドではないでしょうか。

PICKUP 働く環境

誰もが輝ける職場を目指して

農林水産省は若手の成長を応援しており、様々な研修を用意しています。
また、産前産後休暇や育児休業に加え、フレックスタイム制やテレワークの推進など、
個々の事情に合わせて働き方も柔軟な選択が可能になっています。

01 研修制度

農林水産省では、一人一人が職務遂行に当たり必要となる能力を身につけるための各種研修を用意しています。例えば、農林水産業の実情を経験し、ミクロな視点を身につけるため、本省に在籍する入省２年目の職員等を全国各地の農家・漁家のもとに約1か月間派遣する「農村研修」があります。また、国際関係の業務も多いため、英語や中国語等の語学研修や人事院の長期在外研究員制度等を利用した海外留学にも積極的に送り出しています。

利用者の声

オリーブの生産からオイルの販売まで6次産業化を実現している香川県小豆島の農園で1か月間、オリーブの収穫作業等を行いました。現場ならではの工夫や課題を間近に見るとともに、農家さんや地域の関係者の皆様と密に交流することで地域への愛着も湧き、デスクワークだけでなく様々な「現場」を見る重要性を感じる貴重な経験となりました。

安村 真由子 大臣官房秘書課係長／令和３年入省 総合職政治・国際 経営管理研究科

02 男の産休制度、産後パパ育休制度

農林水産省では、こどもが生まれた男性職員が「育児に伴う休暇・休業を1か月以上」取得することを推進しています。配偶者の入退院の付き添いや育児参加等のために取得可能な「男の産休」と呼ばれる「配偶者出産休暇」及び「育児参加のための休暇」や、通常の育児休業とは別に、子の出産の日から57日間以内に２回取得可能な「産後パパ育休制度」があり、男性の育休取得率は72.2%となっています。

利用者の声

第1子が生まれてから、育児休業等を1か月半ほど取得しました。育児休業を取得する先輩職員が増えてきていることから、取得に当たってのハードルはなく、上司や同じ班の職員が快く送り出してくださったため、育児に専念することができ、貴重な経験となりました。

大澤 嘉騎 農産局穀物課係長／令和２年入省 総合職教養 法学部

03 育児休業・育児時間制度、保育室

出産時の産休や子どもが3歳になる日までに一定期間取得できる育児休業に加え、小学生になる前までに、1日の勤務時間の一部を勤務しないことができる「育児時間」という制度もあります。この制度では、勤務時間の始めまたは終わりに、1日につき2時間以内での取得が可能となっています。また、農林水産省本省では、庁舎敷地内に保育所を開設しており、育児休業復帰後も仕事と生活を両立しながら活躍できる環境づくりに努めています。

利用者の声

育児休業復帰後は育児時間制度を利用し、1時間退庁時間を早め、仕事と育児の両立をしています。子どもとの時間も大切にしながら、仕事も計画的・効率的に取り組むよう心掛けるようになりました。職場には子育て中の同僚も多く、制度が活用しやすい環境でありがたいです。

渡辺 夏奈子 大臣官房秘書課係長／平成28年入省 一般職行政 応用生物科学部

採用実績

職種	試験区分	R3	R4	R5
総合職事務系	政治・国際	2	3	4
	法律	5	9	7
	経済	2	3	1
	教養	5	10	12
	行政	1	1	6
	法務	0	0	0
	総合職事務系合計	**15**	**26**	**30**
総合職技術系 ※( )内は院卒者試験による採用者数	人間科学	0 (0)	0 (0)	1 (0)
	デジタル	0 (0)	3 (1)	1 (0)
	工学	2 (0)	2 (1)	2 (2)
	数理科学・物理・地球科学	1 (1)	0 (0)	0 (0)
	化学・生物・薬学	6 (6)	1 (1)	5 (3)
	農業科学・水産	35 (20)	46 (16)	49 (32)
	農業農村工学	18 (5)	18 (4)	19 (3)
	森林・自然環境	16 (7)	16 (8)	17 (7)
	獣医	15	17	23
	総合職技術系合計	**93**	**103**	**117**
	総合職合計	108	129	147
一般職事務系（大卒程度）	行政	175	176	205
一般職技術系（大卒程度）	デジタル・電気・電子	0	2	4
	機械	2	1	1
	土木	3	3	3
	建築	0	0	0
	物理	0	0	2
	化学	11	8	8
	農学	77	75	84
	農業農村工学	29	28	31
	林学	69	75	79
	畜産	19	24	34
	水産	14	17	18
	一般職技術系（大卒程度）合計	**224**	**233**	**264**
	一般職（大卒程度）合計	399	409	469
一般職事務系（高卒程度）	事務	12	11	10
一般職技術系（高卒程度）	技術	0	1	0
	農業土木	19	16	24
	林業	25	27	34
	一般職技術系（高卒程度）合計	**44**	**44**	**58**
	一般職（高卒程度）合計	56	55	68
総合職事務系（社会人採用）	経験者	0	1	0
	選考	4	10	5
総合職技術系（社会人採用）	経験者	3	1	1
	選考	8	12	7
一般職事務系（社会人採用）	選考	100	116	156
一般職技術系（社会人採用）	選考	39	32	37
	社会人採用合計	154	172	206

※R5は、令和６年１月１日時点の内定者数を表す。